

**ランドピアの「喫煙コンテナ™」を採用した国内最大規模のコンテナ型喫煙所
「コンテナ型喫煙所 新橋駅前 SL 広場」が 1 月 12 日（水）にオープン
～ たばこの煙や臭いが外に流れ出ない環境を整備することで、港区の受動喫煙防止対策の一助に ～**

土地活用事業を展開する株式会社ランドピア（本社：東京都中央区 代表取締役：吉田 篤司、以下、ランドピア）は、港区の受動喫煙防止対策の一環として、当社の「喫煙コンテナ™」を採用した国内最大規模のコンテナ型喫煙所となる「コンテナ型喫煙所 新橋駅前 SL 広場」が、本日 1 月 12 日（水）オープンしたことをお知らせします。

<コンテナ型喫煙所 新橋駅前 SL 広場 設置イメージ>



ランドピアが設計・販売する「喫煙コンテナ」は、コンテナを活用した喫煙場所です。「喫煙コンテナ」は、喫煙場所を“建てる”のではなく、“置いて”設置するため、開設までの費用と時間を削減できるのが大きな特長です。また従来、屋外の喫煙場所はパーティションで区切られただけのものが主流だったため、たばこの煙や臭いが喫煙エリア外に流れ出てしまう問題がありましたが、「喫煙コンテナ」の場合、独立した建物のため喫煙者と非喫煙者の接触が無くなり、受動喫煙問題解消の一助となります。

2020 年 4 月、改正健康増進法および受動喫煙防止条例の全面施行を受け、たばこの分煙環境整備の対策として、主に都内自治体からの「喫煙コンテナ」の需要が高まっています。このたび、新たに港区で採用されたことで、都内自治体への当社の「喫煙コンテナ」導入は、計 12 か所となります。

■「喫煙コンテナ」導入の背景

新橋駅前 SL 広場を管轄する港区では、「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」で、みなとタバコルールを定めています。今回、その取り組みの 1 つとして区が推進する“密閉型指定喫煙場所の整備”の一環で、当社の「喫煙コンテナ」を導入する運びとなりました。

港区として「喫煙コンテナ」初導入となる今回の新橋駅前 SL 広場においては、これまで指定喫煙場所として路上パーティション型の喫煙所を設置していましたが、利用者が多い立地のため、歩行者や近隣施設の利用者からたばこの臭いや煙に対する苦情が数多く寄せられてきました。そこで、港区では従来のパーティション型喫煙所を閉鎖し、コンテナ型喫煙所に切り替えることとしました。「喫煙コンテナ」の導入により、喫煙者と非喫煙者の接触は一切なくなり、またコンテナ内に“喫煙室用脱臭機”を設置することで、喫煙所周辺に煙や臭いの排出をなくすることが可能となりました※。

※たばこ 4 本燃焼後の室内の臭い成分は 9 分で 99%除菌される（メーカー調べ）

■国内最大規模となる約 30 m²の広さを実現

「コンテナ型喫煙所 新橋駅前 SL 広場」は、利用者が多い立地であることを踏まえ、当社で初めて 20Ft コンテナを 2 基連結して製造することで広い室内空間を実現しました。柱をつなぐ梁が少ない状態で建物としての強度を維持し、喫煙所内に柱のない広い空間を確保しています。喫煙室の広さは約 30 m²と、コンテナ型喫煙所としては国内最大規模となります。また、今回導入した「喫煙コンテナ」は、通常の「喫煙コンテナ」と比べ、よりバリアフリーに特化した設計になっており、出入口下部の梁を無くすことで床面を下げ、長いスロープを設けることなくバリアフリーを実現しました。

<喫煙所 室内イメージ>



ランドピアは、「喫煙コンテナ」ビジネスを広めることによって、今後も自治体をはじめとする公的機関や公共施設等での受動喫煙防止対策のサポートに努めてまいります。

「喫煙コンテナ」について：<https://www.landpia.co.jp/trailer-houses/kitsuen/>

■ランドピアについて

株式会社ランドピアは“不動産の有効利用を通じて、活力ある経済社会の実現に貢献する”ために、遊休地、ビルの空室といった不動産を価値あるスペースとして有効活用することを専門としております。

ランドピア公式ホームページ：<https://www.landpia.co.jp/>

※当喫煙所及び担当者への個別取材も承りますので、ご希望の方は下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社ランドピア広報事務局（共同ピーアール株式会社内）
担当：小松（080-7704-1202）、伊藤（090-7909-2499）、仙波（090-5410-9670）
E-mail：landpia-pr@kyodo-pr.co.jp